

○質疑（三好委員） 前回に続きまして総合特区構想についてお伺いさせていただきたいと思います。

環境観光モデル都市づくり推進特区構想のポイントについて説明していただきましたけれども、この構想につきましては、太陽光発電などによる自然エネルギーを利用して、エネルギーを自給自足できるコミュニティづくりを行うといったことが既に新聞でも報じられています。

今回の取り組みの方向として2点が示されておりまして、まずその1点目でありますけれども、産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築とあります。産業部門と民生部門が連携するというの具体的などういったイメージを想定されているのかお聞きします。

○答弁（総合特区計画プロジェクト・チーム担当課長） 本構想では、産業部門——これは工場と考えていただきたいと思います。また民生部門——こちらは家庭と考えていただきたいと思いますが、工場と家庭が近接する地域で、工場と家庭が一体となって新しいエネルギーの高度利用化に取り組むことを検討したいと考えております。

具体的な内容でございますけれども、まず再生可能エネルギーとして太陽光パネルを工場に設置するとともに、移動手段、またエネルギーを融通する手段としまして、電気自動車の導入・活用を考えたいとしております。太陽光パネルにより発電したエネルギーについては、電気自動車のエネルギー源として活用するとともに、余剰電力については家庭の夜間電力等に活用できないか検証を進めていきたいと思っております。また、船舶に一定規模以上の発電機が搭載されていることに着目しまして、災害発生時などに地域への電力供給源として活用できないか検証したいと考えております。

○要望・質疑（三好委員） 先ほど御説明いただいたツネイシグループでありますけれども、従来のエンジンを積んだ自動車バッテリーとモーターによる電気自動車に改造する、いわゆるコンバージョンEVの開発を既に手がけております。また、既存の工場や社宅等、今説明のあった供給システムの構築を進めるためのリソースもしっかり備えているという強みがあると思っております。従来からの送電網以外のエネルギー供給システムを構築していくということは、自然エネルギーの活用ということはもちろんですけれども、先ほど話がありましたとおり大規模な震災等の緊急時におけるエネルギーの供給という面からも大変意義深いと思っております。よいモデルになりますよう、参加している企業の強みをしっかりと引き出していきたいと思っております。

次に、環境観光の振興ということでありまして、この環境観光という言葉自体が余りなじみがありませんし、イメージがわきにくいという御指摘もあります。この環境観光というコンセプトですが、対象として何を想定されているのか、教えていただきたいと思っております。

○答弁（総合特区計画プロジェクト・チーム担当課長） 環境観光という言葉につきましては、環境エネルギーに関する技術やシステムを一つのコンテンツととらえて観光振興を図るというコンセプトと、電気自動車などエコモビリティの導入など、観光手段を環境化するというコンセプトをあわせ持つ言葉として提示するものでございます。

具体的な観光対象につきましては、現在検討を進めているところでございますけれども、工場や船舶といった産業資産や近隣の特色ある観光資源を環境エネルギー技術の取り組みと組み合わせまして、観光パッケージとして新たに開発することがございます。例えば環境学習とか、企業の研修を目的とした

域外からの観光客の誘致などを発掘していきたいと考えております。

○要望・質疑（三好委員） 私も、エネルギーの高度化を行う町のモデルの見学や、EVなどを実際の移動手段として体験することは、観光教育として大変効果的なコンセプトではないかと思えます。既存の観光資源に加えて環境教育にもなるコンテンツがあるということでもありますから、修学旅行先としても新たな魅力をアピールできるのではないかと考えておりますし、そのような観光教育のアピールが観光振興にとってもよい影響をもたらすのではないかと思えます。再生可能エネルギーの普及には技術的な開発も含めて長い目で取り組んでいくことが大切であります。今の子供たちが将来、環境を考えるきっかけとなるように、しっかりと推進していただきたいと思えます。

最後でありますけれども、先ほど説明がありました医療関連産業クラスター構想について伺いたいと思えます。ものづくり技術と医療の強みを合わせる医療関連産業クラスター形成については、先般、国の財政支援の対象となります地域イノベーション戦略支援プログラムにひろしま医工連携ものづくりイノベーション推進地域が選ばれたと聞いております。今回の総合特区としての動きと連携して構想の具体化を進めるものと理解しておりますけれども、その手法としては、けさの新聞等にもありましたように薬事法の規制緩和があります。今回どういうねらいでこの総合特区という支援制度を活用しようと考えられているのかをお聞きしたいと思えます。

○答弁（総合特区計画プロジェクト・チーム担当課長） ただいま御指摘の点でございますけれども、医療関連産業クラスター構想は県経済の活性化を促すモデルの一つとして、現在、商工労働局と連携を図りながら具体的に検討を進めているところでございます。

構想案としましては、本県の強みである自動車関連産業、電気・電子分野などのものづくり産業で培った技術や県内の大学などの研究機関の有する企業研究資源をマッチングさせまして、医療機器開発の研究促進や中小企業等の医療分野の産業促進を図り、将来的には関連産業、関連企業の集積を検討していきたいと考えております。

また、このたび国の地域イノベーション戦略推進地域に選定されましたけれども、こうした動向と相まってこの総合特区制度の活用による規制制度改革の提案でありますとか財政上の支援の拡充により、このクラスター構想の目指すところである研究開発や医療機器分野への新規企業参入を加速したいと考えております。

ただいま規制緩和の御指摘もありましたけれども、これまでの企業の方々等へのヒアリングにおいて多かった意見としては、医療機器の実用化に向けて例えば審査承認期間が長く経費負担が非常に大きいとか、中小企業にとっては参入しにくいというような指摘がございました。医療分野でございますので、安全面、性能面を維持するというのは大前提でございますけれども、例えば承認審査手続の迅速化という形で制度提案ができないかどうか検討していきたいと考えております。具体的には今後、関係機関との協議を進めまして、総合特区構想をなるべく早く取りまとめていきたいと思っております。

○要望（三好委員） 先ほどお話がありました障壁については、いろいろなところでお話を聞く中でも本当によく出てくる話であります。また、大変期待をされていることでもありますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと思えます。

医療については、今後の大きな成長分野でありますから、他県においても当然テーマとして上がってくるのが想定されます。本県においては、自動車関連や電気・電子関連など、ものづくり技術の集積が強みでありますので、医療分野とのコーディネートをいかにうまくやっていくかがポイントだと思います。そういった意味で、医療分野とものづくり分野がしっかりと連携して検討を進める体制づくりをしていただきますようお願い申し上げます。